

## 都道路計画：見直し住民投票 小平の住民団体、結果開示請求

毎日新聞 2013年05月27日 東京夕刊

東京都の都道建設計画の是非を巡り、都内初となる住民の直接請求に基づく住民投票が不成立に終わった小平市で27日、直接請求をした「小平都市計画道路に住民の意思を反映させる会」は市に対し不在者投票を含む5万1010人分の全投票用紙の写しの開示を求める情報公開請求を行った。水口和恵共同代表（51）は毎日新聞の取材に「(投票した)35・17%の数字は大きい。意思の中身を確認したい」としている。

市は投票率50%未満なら不成立とし、「開票もしない」と決定。90日間保管後に廃棄する方針を示していた。しかし、市の住民投票条例には「開票しない」という記載がなく、「投票者総数が投票資格者の総数の2分の1に満たないときは、成立しないものとする」とだけ定めている。

住民投票に詳しい成蹊大法科大学院の武田真一郎教授（行政法）は「情報公開条例は住民の『知る権利』を前提に原則開示を定めている。請求があれば市は開示すべきだ」と指摘する。市は27日午前、5万1010人分の票を段ボール6箱に移し封印した。（林奈緒美）